

12月4日要請書提出 & 対話集会 事前質問

第7次エネルギー基本計画に関する質問
経済産業省、環境省あて

「ワタシのミライ」実行委員会
2024年11月28日

1. (プロセスについて)今後のエネルギー基本計画の見直しでは、審議会「総合資源エネルギー調査会基本政策分科会」における検討に若い世代を含む多様な立場の専門家や環境団体、市民の参加を確保するとともに、民主的で透明なプロセスによる「国民的議論」を行うことが欠かせない。

1) 現在の基本政策分科会の委員構成について、気候変動・エネルギーをめぐる現在の情勢を反映しているか。環境団体や再エネ需要家企業、若い世代、再エネ・脱炭素に取り組む自治体などが入っていない理由は何か。

2) 基本政策分科会において、若者団体等のヒアリングが一部行われたが、ヒアリング団体はどのような経緯・判断基準等で選定されたのか。

3) 今回は「エネルギー政策に関する意見箱(以下、意見箱)」と「パブリックコメント」以外に多様な立場の国民の意見を反映させるための取り組みは予定しているか。

4) 「意見箱」について経済産業省ウェブサイト、「できる限り幅広い国民からの意見を募集するべく、意見箱を設置することといたしました。なお、いただいた意見は、基本政策分科会において、随時参考資料として配付し、議論の参考とさせていただきます。」とあるが、議論の参考として具体的にどのように扱われたのか。少なくとも「意見箱」に寄せられた意見を取りまとめ、分析し、基本政策分科会の委員にその受け止めについて発言させるなどして、議論に反映させることが必要ではないか。

5) 11月25日の第6回中央環境審議会地球環境部会2050年ネットゼロ実現に向けた気候変動対策検討小委員会・産業構造審議会イノベーション・環境分科会地球環境小委員会中長期地球温暖化対策検討WG 合同会合で、気候変動対策検討小委員会の池田将太委員が、前回の委員会を欠席した際、意見書を送ったところ、環境省地球環境局総務課脱炭素社会移行推進室の伊藤史雄室長から今回のコメントは控えさせていただきたいと連絡をもらったと発言している。事務局からは「前回ご欠席の際に意見というかご発言の代わりに紙を出したいというお話、確かに承りました。その際に削減目標、経路あるいは再エネについてのいわゆる提言もあるということで、私の方からは当時まだ関係省庁のヒアリングのみでシナリオ分析の発表があとになるので、そちらのほうに移してくれないかという風にお問い合わせしていただいたという経緯があると認識」と回答している。池田委員、伊藤室長の発言を総合すると、池田委員が忌憚のない意見をと言われて意見を提出したところ、伊藤室長は会議体のスケジュールありきで、意見書の提出を断ったと理解できる。もしそのような意図がなかったとしても、事務局が委員の自由な発言を制約したことは事実であり、きわめて由々しき事態だと考える。経産省・環境省の見解を伺いたい。また今後もこのような会議体運営を続けるのか。

6) 現在のところ、パブリックコメントはいつ頃実施される見込みか。

2. (原子力について)東京電力福島第一原発事故の被害をみれば原子力の甚大な環境破壊リスクは明らかであり、原子力利用はやめるべきである。

原子力小委員会において、原発の建設費や維持費を支援するための新たな制度の必要性について議論されている。

1)上記の原子力小委員会での議論内容について、エネルギー基本計画への反映は検討されているか。

2)原子力に対して「何らかの支援策の必要性がある」ことがエネルギー基本計画に書き込まれれば、国民的議論のないままに具体的な制度設計に入ることが懸念される。国民への説明と意見聴取・反映はどのように行われるか。

3)第4次エネルギー基本計画以降の大原則である「原発依存度の可能な限りの低減」方針は維持されるか。

4)原子力の2030年の電源構成に占める比率である20~22%という現行目標が達成できない場合、どのような対処を考えているのか。

3. (新たなNDCについて)遅くとも2025年2月までに新たなNDCを国連に提出することが求められている。

1)2035年の温室効果ガス削減目標(NDC)について、世界の気温上昇を1.5°Cに抑える観点、および先進国としての日本の役割はどのように考慮し反映されるか。

2)その際、カーボンバジェットについて具体的に考慮しているか。

3)パリ協定のもとでは、その目的の達成のため、いつでも既存の目標を引き上げて国連に提出できることになっているが、2030年の排出削減目標について合わせて引き上げるべきではないか。

4. (再エネについて)COP28において2030年までに「再エネ設備容量3倍、省エネ改善率2倍」が合意された。

1)この合意について、エネルギー基本計画に明記し、日本でもこれらのグローバル目標の達成に向けて取り組む方針を明示するとともに、再エネ3倍・省エネ2倍の実現のためのロードマップを検討・策定すべきではないか。

2)系統においては再生可能エネルギー由来の電力を最優先で接続するものとし、再エネ電力に対する無制限・無補償の出力制御をやめる方針をエネルギー基本計画に盛り込むべきではないか。

3)第6次エネルギー基本計画には、エネルギー教育への言及の他、依存度を低減させるはずの原子力については「原子力に関する教育の充実を図る」とあるが、主力電源化を謳う再生可能エネルギーや省エネルギーについてはその理解を広げるための教育促進については盛り込まれておらず、著しいアンバランスが生じている。また、人材育成についても原子力に係るものは複数の言及があるが、再エネや省エネに特化した人材育成に関する記述はみられない。他方、足元では洋上風力などの再エネ産業において人材育成が急務であるとされている。再エネや省エネの教育や人材育成についても、少なくとも原子力に対するもの以上の書き方でエネルギー基本計画に盛り込むべきではないか。

5.(化石燃料について) 昨年のCOP28では化石燃料からの脱却、また2024年のG7環境相会合のコミュニケで2030年代前半まで石炭火力廃止にコミットした。さらに2022年のG7エルマウサミットの首脳コミュニケでは国際的な化石燃料エネルギー部門への新規の公的 direct 支援の2022年末までの終了にもコミットしている。

1)日本政府は石炭火力発電をフェーズアウトする計画をいつ策定する予定か。科学者は、パリ協定の目標を達成するためには、日本を含むOECD諸国は遅くとも2030年までに石炭火力発電を全廃する必要があるとしている。

2)今回のエネルギー基本計画の改定の議論ではエネルギー安全保障や気候変動対策の観点からLNGの重要性が強調されている。一方、COP28では全ての化石燃料からの脱却に合意している。さらに、日本の企業が取り扱うLNGのうち、4割近くが第三国との取引に回され国内消費には当てられていない。LNGもフェーズアウトの対象とすべきと思うがどうか。

*参考: JOGMEC「LNG取扱量調査、仕向地条項等調査の2024年度調査結果」

https://www.jogmec.go.jp/news/release/news_08_00066.html

3)第6次エネルギー基本計画では石油や天然ガスの人材育成の重要性に触れている。しかし、化石燃料からは脱却することが求められている中、かかる人材を育成することは再生可能エネルギーへの転換が進む中で雇用に係るリスクを新たに生じさせることになる。政府方針によって育成された人材が、化石燃料産業の縮小によって雇用機会を失うことになるリスクに、政策的にどのように対応するのか。